

令和6年度大泉第二中学校 部活動上の諸注意

1 大泉第二中学校部活動活動方針

部活動の目的については、体育的・文化的な活動をする場としての部活動を通して、決まりを守り自分の役割や責任を果たすことの大切さや、学年を超えた広い仲間との接触を通して協力することの大切さを学ぶためにある。

- ① 生徒の自主的・自発的な参加より行われる部活動において、生徒の主体的な取組を支える方法や枠組みを構築する。
- ② 生徒がそれぞれの目標を達成できるよう、合理的でかつ効率的、効果的な活動を行う。
- ③ 適切な時間での活動や休養日の設定により、生徒のバランスのとれた心身の成長や生活を実現する。

※部活動の実施に当たっては、東京都教育委員会の「生徒のバランスのとれた心身の成長や学校生活に向けて一部活動に関する総合的なガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止および体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

また、熱中症事故防止の観点から、「熱中症予防運動指針」(公益財団方針日本スポーツ協会)等を参考に、適切に対応する。教育委員会は、学校におけるこれらの取組が徹底されるよう、学校保健安全法等も踏まえ、適宜、支援および指導・是正を行う

2 令和6年度部活動の決まり

- (1) 部の活動はその部の顧問の指導の下で行う。顧問が不在の場合は原則として活動できない。
- (2) 顧問の先生の指示に従えない場合や顧問の許可のない部（部員）は活動を中止させる。
- (3) 部活動に関する連絡は、一階渡り廊下の部活動白板（ホワイトボード）に顧問や顧問から指示された部員が記入し、部員はそれを確認する。
- (4) 決められた教室や活動場所で活動し、それ以外の場所を使用するときは顧問、使用する教室の担任の許可を得て使用する。
- (5) 活動中及び登下校時の服装は、原則として標準服・学校指定の体育着(ジャージ)、または顧問の指示した服装とする。部活用の服装は部活動の時以外は原則使用できない。
- (6) 更衣は指定された場所で行い、荷物は活動場所又は指定された場所にまとめておくこと。
※現在の更衣室は、男子が南校舎3階第一学習室、女子が第二体育館の更衣室である。教室・トイレでの更衣は禁止とする。
- (7) 部員は必ず活動に参加する。参加することができない諸事情がある場合は、あらかじめ顧問に直接相談すること。
- (8) 活動が困難な生徒は、顧問や担任と相談の上、退部・転部等の手続きを取らざるを得ないことがある。
- (9) 徴収した部費については、途中の返金はできない。転部した場合、転部先で部費が発生した場合、新たに払うことになる。また、一度購入したユニフォーム等も返金はできない。
- (10) 体調不良を理由に、保健室で休んだ生徒や、体育を見学した生徒については、原則として部活動に参加することを認めない。自ら顧問に申し出ること。
- (11) 休日の昼食が必要な場合は、次のことを守ること。
 - ① 昼食は自宅から弁当を持参し、昼食を買いに出ることはできない。

- ② 菓子類、ピン・カン・ペットボトル類は持てこないこと。水筒を持参する。
 - ③ 扱食は指定された場所で食べ、後始末は部単位で管理する。
- (12) 部活動終了後はすみやかに帰宅する。帰宅途中の買い物、寄り道は禁止。
- (13) 休日の活動も含めて私服、自転車での登校は禁止。
- (14) 原則として、定期考査の一週間前より活動を停止する。大会等、特別な事情で活動する場合は、顧問の指示に従うこと。
- (15) 部活動の参加は生徒会、学年、学級の仕事、学習の課題や提出物など、全ての「やらなくてはいけないこと」が済んでから参加すること。
- (16) 放課後の活動の最終下校時刻は「18：00」とする。
- (17) 朝練習のための登校は「7：00」以降とする。
- 練習の終了時刻は「8：10」とし、更衣を済ませ「8：25」には必ず教室にいること。
※その際、各活動場所の「鍵」は、「8：15」までに職員室の所定の場所に必ず返すこと。
- (18) 運動部活動中のトイレは、休日を含めて男女ともに、第二体育館のトイレを使用すること。
- (19) 活動日ではない日に、一般生徒下校時刻を過ぎても校舎内に残留している場合は、部活動の違反対象となる。
- (20) 大会等の応援は、練馬区の部活動規則によって禁止されている。
- (21) きまりが守れない生徒及び部活は活動を停止せざるを得なくなることがある。
- (22) 生徒手帳の「課外部活動上の諸注意」も読んでおくこと。その際、表記の相違についてはこの「令和6年度部活動の決まり」が最新のものであり、優先される。

3 部活動を選ぶときの注意

- (1) 原則として3年間続けることを前提として選ぶこと。
- (2) 活動日に休まず参加できる部活動を選ぶこと。
- (3) 友だちの誘いで入部するのではなく、本当に自分がやってみたい部活動を選ぶこと。
- (4) 部費の他、ユニフォームや大会費等多くの費用がかかるため、保護者ともよく相談すること。

4 入部の手続きについて

(1) 一年生について

- ① 新入生・部活動オリエンテーションで活動の様子、部活動のきまり、入部までの流れについて説明する。仮入部届けはオリエンテーション後に配布する。
- ② 指定された仮入部期間を有効に活用し、仮入部期間終了後までに本入部届を担任及び顧問へ提出すること。※欠席等はこの限りではない。